

【自信をもって判断できるようになる】

著作権法の実践力養成講座

～裁判例等の具体例で掴む「著作物性」「類似性」の線引きなど～

—講師— 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー弁護士 高瀬 亜富 氏

日時 2026年7月23日(木) 午後1時～3時
受講方法 会場受講／ライブ配信／アーカイブ配信(2週間、何度でもご視聴可)
会場 SSK セミナールーム 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル4F

[重点講義内容]

著作権法を学ぶ際、誰でも「(著作物とは)思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。」という定義(著作権法2条1項1号)に接すると思います。しかし、この定義を暗記したのみでは、「これは『著作物』なのか?」という問題に直面したとき、答えを出すことは困難でしょう。この問題に回答するためには、色々な創作物について、どのようなものが「著作物」と認められ、どのようなものが「著作物」と認められなかったのかという具体例に接することにより、「相場観」のようなものを身に付けておく必要があります。

同じことは、「どこまで似たら著作権侵害なのか?」という問題にも妥当します。裁判例では、「表現上の本質的な特徴を直接感得することができる」程度にまで類似している場合には著作権侵害が成立するという判断基準が用いられることが多いですが(最判平成13年6月28日民集55巻4号837頁[江差追分]等)、この判断基準を覚えるだけでは、二つの似たような創作物を目の前にし、「これらは著作権法上許されない程度に類似しているのか?」という問題に直面したとき、明確な回答を出すことは難しいはずで、ここでもやはり、具体例を踏まえた「相場観」的なものを身に付けておく必要があります。過去の裁判例は、そのような具体例の宝庫です。

本講座では、可能な限り具体的な事例・裁判例を紹介しながら著作権法の基礎を学びます。具体的な事例・裁判例を通して考えることで、抽象的で難解に思えた著作権法の理解が深まるはずで、

さらに、本講座では生成AIと著作権をめぐる問題等といった最新論点についても、文化庁の資料を読み解いたうえで、可能な限り具体例を挙げながら説明していきたいと考えています。本講座で著作権の基礎から応用まで、一通りインプットして頂ければと思います。

1. なぜ「著作権法」が重要なのか?

過去の炎上事例を参考に、著作権の重要性を理解する。

2. 「著作権法」の思考枠組み

個別の論点を学習する前に、まずは著作権法の考え方の枠組みを理解する。

3. 「著作物」とは?

スマートフォンを使って何気なく撮影した写真も著作物??

どのようなものが「著作物」に該当するのか、裁判例に顕れた具体例を踏まえて理解する。

4. 「著作者」とは?

作品のコンセプトを考えた人は著作者??

誰が著作物を創作した「著作者」として扱われるのか、裁判例に顕れた具体例を踏まえて理解する。

5. 「著作者人格権」とは?

タイトルを変更しただけで著作者人格権侵害??

どのような行為が著作者人格権侵害になるのか、裁判例に顕れた具体例を踏まえて理解する。

6. 「著作権」とは?

他人のブログに勝手にリンクを張ると著作権侵害??どこまで似たら著作権侵害??

「著作権」の具体的な内容について、裁判例に顕れた具体例を踏まえて理解する。

7. 生成AIと著作権

生成AIが生成した作品は著作物?生成AIが生成した作品が他者の著作物に類似していたら著作権侵害?

8. 質疑応答／名刺交換

PROFILE 高瀬 亜富(たかせ あとむ)氏

2007年3月北海道大学法科大学院2年課程修了、2008年12月東京弁護士会登録。都内法律事務所において勤務後、2013年5月に弁護士法人内田・鮫島法律事務所に入所。2019年7月同事務所パートナー。現在に至る。著書に、伊藤雅浩＝久礼美紀子＝高瀬亜富『ITビジネスの契約実務』(商事法務、第2版2021年)、田村善之＝高瀬亜富＝平澤卓人『プラクティス知的財産法II 著作権法』(信山社、2020年)、共著『著作権法コンメンタールI～III』(第一法規、2020年)がある。2025年4月からは専修大学法科大学院の客員教授も努めている。

●受講料	各受講方法 1名につき 34,430円(税込) 同一のお申込フォームよりお申込の場合、2人目以降 27,500円(税込) ※会場又はライブ配信受講者様で、アーカイブ配信もご希望の場合は追加料金11,000円(税込)で承ります。
●お申込方法	二次元バーコード、又はFAXにてお申し込み下さい。 折り返し受講証、請求書、会場地図(会場受講のみ)をメール(PDF)にてお送りいたします。 お申込み後、5営業日以内にお手元に届かない場合は必ずご一報下さい。 (セミナー会場にて受講される方は、受講証を当日ご持参下さい) ※お客様のご都合でキャンセルされる場合は、「開催1週間前まで」にお申し出下さい。 その後のキャンセルは、お申し受けできませんのでご了承下さい。
●お支払方法	請求書を発行いたしますので、開催日までに銀行振込でお願いします。(遅れる場合はご相談下さい)

事前に、セミナー講師へのご期待、ご要望、ご質問をお受けしております。
可能な限り講義に盛り込んでいただきますので、お申し込み後、弊社からご連絡するメールにご返信ください。

■ライブ配信について
 <1>Zoomにてライブ配信致します。
 <2>お申込時にご登録いただいたメールアドレスへ視聴用URLとID・PASSを開催前日までにお送り致しますので、開催日時にZoomへご参加ください。

■アーカイブ配信について
 <1>開催日より3～5営業日後を目安にVimeoにて配信致します。
 <2>お申込時にご登録いただいたメールアドレスへ収録動画配信のご用意ができた次第、視聴用URLをお送り致します。
 <3>動画は配信日より2週間、何度でもご都合の良い時間にご視聴頂けます。

7月23日(木) 「著作権法の実践力養成講座」 申込日 月 日

貴社名			
所在地	〒	○印をお付けください(ご自宅・お勤め先)	

いずれかの口必ずをお入れ下さい。(アーカイブ配信の追加受講をご希望の場合は、2つをお入れ下さい。)

<input type="checkbox"/> 会場受講		<input type="checkbox"/> ライブ配信		<input type="checkbox"/> アーカイブ配信	
フリガナ氏名			所属部署・役職		
TEL	() -	FAX	() -		
E-mail	ブロック体でのご記入をお願いいたします。				

※複数名様お申込の場合は下記にご記入をお願いいたします

いずれかの口必ずをお入れ下さい。(アーカイブ配信の追加受講をご希望の場合は、2つをお入れ下さい。)

<input type="checkbox"/> 会場受講		<input type="checkbox"/> ライブ配信		<input type="checkbox"/> アーカイブ配信	
フリガナ氏名			所属部署・役職		
TEL	() -	FAX	() -		
E-mail	ブロック体でのご記入をお願いいたします。				

※「受講証」等の送付先が上記と異なる場合は下記にご記入下さい。

通信欄	
-----	--

●E-mail アドレス登録受付&ご紹介キャンペーン実施中[Amazon ギフト券(500円)を進呈いたします]
 セミナーへのお申込みではなく、メール配信登録のみの方は左記へを入れて下さい。
 ※携帯アドレス、フリーメールアドレスは登録対象外となっております。
 ※メール配信登録をご希望の方をご紹介下さい!ご紹介いただいた方にはAmazon ギフト券(500円)を進呈させていただきます。
 ※上記お申込フォームに、ご登録情報(貴社名・所在地・氏名・所属部署・役職・メールアドレス)をご記入下さい。

詳細・お申込はこちら↓

■主催(お申込み・お問い合わせ先) 株式会社 新社会システム総合研究所

お申込み受付 FAX 03-5532-8851



〒105-0003 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル4階
 Tel:03-5532-8850/E-mail:info@ssk21.co.jp/URL:https://www.ssk21.co.jp
 ※配信停止、宛先変更、個人情報の苦情及び相談・開示は上記までご連絡下さい。

26348-D